

条例指定NPO法人から提出された外部評価結果

○特定非営利活動法人 古材文化の会 ······ 1 ~ 4

○特定非営利活動法人 劇研 ······ 5 ~ 8

* 京都府及び京都市の条例指定NPO法人のうち、決算月が3月以外の法人が、平成26年度の実績報告書類に添付して提出されたもの。

(参考) 決算月が3月の法人について

- 「ノンラベル」、「花山星空ネットワーク」、「環境市民」及び「加茂女」については、平成27年10月29日に開催の審査委員会に報告し、審査委員会のコメントをとりまとめ、12月25日にホームページで情報発信を行った。
- 「あやべ福祉フロンティア」については、京都府知事が指定した評価者である一般財団法人社会的認証開発推進機構による第三者評価(STEP3)を取得しているため、外部評価結果の提出を求めていない。
- 「フォーラムひこばえ」については、平成27年度に条例指定を受けたため、外部評価結果については平成28年度以降に提出予定。

○条例指定NPO法人の決算月及び実績報告書類の提出期限等

	法 人 名	所轄庁	決算月	実績報告書類 の提出期限	審査委員会への 報告時期(予定)
1	ノンラベル	京都市	毎年3月	毎年 6月末	毎年9月頃
2	古材文化の会	京都市	毎年9月	毎年12月末	毎年3月頃
3	あやべ福祉フロンティア	京都府	毎年3月	毎年 6月末	毎年9月頃
4	花山星空ネットワーク	京都市	毎年3月	毎年 6月末	毎年9月頃
5	環境市民	京都市	毎年3月	毎年 6月末	毎年9月頃
6	劇研	京都市	毎年8月	毎年11月末	毎年3月頃
7	加茂女	京都府	毎年3月	毎年 6月末	毎年9月頃
8	フォーラムひこばえ	京都市	毎年3月	毎年 6月末	毎年9月頃

※は今回の報告対象

2 法人の事業活動に関する所見

※ 活動の意義・成果等、広く社会に対して活動の成果を発信しているか、地域団体等の他団体との連携の状況など

A. 会の運営を経済的に自立させるために行政等への提案

会の活動を外部から見ていると運営は大変では無いかと感じる。会の事業の柱である建物調査に関しては、京都市の調査事業の委託費が作業に対し適切であるかいさか疑問を感じる。これでは、文化財マネージャーの活躍する範囲が狭くなってしまう可能性もある。調査等の作業に対する作業単価などを適正なものにするためには行政側に啓発することも必要ではないか。

B. インターネット（SNS）を利用した発信を強化すること

若い世代の連携のスタイルが変わって来ている。軽い情報ネットによるソフトなつながりで価値観を共有することが大切だと感じる。インターネットでの連携は変化し続けるので固定的にとらえるのではなく、変化し続ける連携システムに配慮し、常時コミットし発信する努力が必要となってきた。

ホームページも大切だが、SNSの活用を強化して、建物や街並みの保全の取り組みをいかに楽しく見せるか、魅力的に発信し得るか、参加者の嬉しいリアクション等を見る化する努力が重要である。

3 法人の組織運営に関する所見

※ 財務管理の透明性、組織体制の状況など

C. 会の運営を経済的に自立させるための内部での検討

会として設計事務所を立ち上げるなど、経済的な基盤の強化を内部検討していると聞いたが、歴史ある建物を残し、街並みを保全していく実践能力を持った運動や運営に会として多様に挑戦して欲しい。

《評価対象法人記入欄》

4 外部評価結果への対応状況

外部評価により提言・指摘等を受けた事項に対する対応状況（今後対応する場合は対応予定）

提言・指摘等を受けた事項	対応状況又は対応予定
A. 会の運営を経済的に自立させるため に行政等への提案	京都市の調査事業の収支改善については、会の内部 での検討を重ね、調査方法や調査水準の改善を粘り 強く、多様に、関係機関へ提案して行く。
B. インターネット（SNS）を利用し た発信を強化すること	インターネットを担当する理事を設置して、SNS での会の活動発信を強化する。
C. 会の運営を経済的に自立させるため の内部での検討	啓発活動を柱に発足した当会が事業分野へ活動を広 げる課題は丁寧に検討を深める。

備考（審査委員会のコメント）

2 法人の事業活動に関する所見

※ 活動の意義・成果等；広く社会に対して活動の成果を発信しているか、地域団体等の他団体との連携の状況など

劇場の運営や企画については、その意義を高く評価するものであるので、今回は委託事業（指定管理者）についての活動を検討したところ

① 文化芸術を介在したまちづくりに対して積極的な取り組みが見られ、高く評価することができた。

② とくに20年間とだえていた盆おどりの復活は、このNPOならではの取組みであると高く評価できる。

3 法人の組織運営に関する所見

※ 財務管理の透明性、組織体制の状況など

組織や財務の透明性は十分であると評価できる。

ただし、委託料による事業以外は最大限の効果を上げているとしても額が大きくななく、他からの財源確保などの必要性も感じられる。

《評価対象法人記入欄》

4 外部評価結果への対応状況

外部評価により提言・指摘等を受けた事項に対する対応状況（今後対応する場合は対応予定）

提言・指摘等を受けた事項	対応状況又は対応予定
法人の組織運営に関する所見で 他からの財源確保について寄付金な どが重要となるが、今後いかに寄付金を 集めるのかが課題ではないか。	使用目的と寄付目標を公表するなど、より積極的な 寄付対策に努める。

備考（審査委員会のコメント）

--